

堺市先端設備等導入支援補助金について

—新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるための 前向きな投資を行う市内中小企業を支援—

堺市では、新型コロナウイルス感染症による中小企業の事業活動の落ち込みが及ぼす市内経済や市民生活への影響を早期に乗り越えられるように、前向きな投資を行う市内中小企業を支援することを目的に、以下の取組みを実施するため、令和3年第2回市議会へ補正予算案を上程します。

1 事業概要、事業目的など

現在、生産性向上特別措置法に定める「先端設備等導入計画」の認定を受けた中小企業に対して、対象設備に係る固定資産税を3年間軽減する措置や、融資保証枠の拡大などの支援を実施。

本制度では、これらに加え、対象となる先端設備等の取得費の一部を補助。税制、融資、補助金の支援策をセットで提供することで、市内中小企業の設備投資を促進し、生産性向上による経営基盤の強化を支援（令和2年度の事業内容を一部変更して実施）。

（補助内容）先端設備等の取得費の10%を補助（上限500万円）

2 令和3年度5月補正予算額 121,725千円

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：産業振興局 商工労働部 イノベーション投資促進室 電 話：072-228-7629 ファックス：072-228-8816
----------------------------	--